

## ダーウィンの真珠貝産業と日本人

鎌田真弓

### 1. はじめに：ダーウィンの墓石

ダーウィンの中心街からほど近い公園区域（植物園やゴルフコース、テニスコート、クリケット競技場などがある）の中にガーデンズ墓地がある。海にはヨットが浮かび、夕日が美しいミンディル・ビーチやカジノは観光客の人気スポットである。この古い墓地に16基の日本人の墓石がある。ガーデンズ墓地は、ダーウィンで2番目に古く、1919年から1970年まで利用されていた<sup>1</sup>。5人の日本人の名前が刻まれた「ナマコ採集者遭難記念碑」はその墓地の一角にある。



和歌山縣西牟婁郡周參見町 君島典蔵 行年四十五才  
同縣 同郡 和深村字和深 柴崎菊松 行年四十二才  
和歌山縣東牟婁郡高池町池ノ山 東由太郎 行年三十四才  
同縣 同郡 西向村字姫 田中保一 行年三十三才  
鹿児島縣始良郡清水村姫城 稲盛庄助 行年四十四才  
昭和七年九月一七日亡

1932年アーネムランドの東海岸のカレドン湾（Caledon Bay）でナマコ漁中に地元のアボリジニに殺害された日本人漁師である。

ガーデンズ墓地の東、スチュアート・ハイウェイ沿いには、ダーウィン開設時に開設されたパーマストーン墓地（1865-1919）がある。1230人が埋葬されたという記録があるが、現存する墓石は146基、ここにも日本人の墓石が10基残っている<sup>2</sup>。碑銘から読み取れる最も古い日本人の墓は、1893年2月8日、ソウヘイ・ハムムラ（Sohei Hamamura 生後7ヶ月で死亡）である。同じ墓地に眠るマーティン（Martin 生後7週間で死亡）とともに<sup>3</sup>、当時ダーウィンで真珠貝採取業を営んでいたイスヘイ・ハムムラ（Isuhe Hamanura）と妻オフジの息子たちであると思われる。ハムムラは1892年当時3隻の真珠貝採取船を所有していた。娘のクレオパトラ（Cleopatra）は、真珠貝採取業や農場経営、製パン業、製氷業などを幅広く営んでいたダーウィンの実業家ホームズ（Felix Ernest Holmes）と結婚している<sup>4</sup>。

19世紀末から20世紀にかけて、ダーウィンやブルームや木曜島といった豪北部の町には、多くの日本人が暮らしていた。本稿では、ダーウィンにおける真珠貝採取産業の歴史を概観し、かの地で働いた日本人の軌跡を追う。

### 2. 初期の真珠貝産業と日本人ダイバー

真珠貝は、プラスチックが発明されるまでボタンの材料として使われていたもので、1860年

代から1960年代まで、オーストラリア北部の沿岸での最大の産業であった。ごく稀に真珠が入っていて、大きな収入を得る幸運に巡り会う場合もあるが、採貝の目的はその二枚貝の貝殻にある。他にも当地域の輸出用の海産物として、ボタンの材料となる高瀬貝 (trochus) や干しナマコも生産されたが、その額は真珠貝の1～2割程度であった。

オーストラリアで最初に真珠貝採取が始まったのは、西オーストラリア植民地のシャークス湾 (Sharks Bay) である。1851年、真珠貝採取のライセンスが付与された<sup>v</sup>。しかし水深の浅いこの地域に生息する真珠貝 (*Pinctada albina albina*) は小さく、品質も劣っていた。採貝業が豪北部の沿岸の中心産業として発展を遂げるのは1860年代以降で、南回帰線以北の暖かい水域で白蝶貝 (*Pinctada maxima*) の広大な生息地が発見されてからである。1867年には西オーストラリアのブルームの近くで<sup>vi</sup>、クインズランドでは1868年にトレス海峡諸島のワリア島 (Warrior Island) で採貝が始まり<sup>vii</sup>、その後木曜島 (Thursday Island) がクインズランドの一大拠点として発展した。当初は素潜りで採貝が行われていたが、潜水服や潜水夫に空気を送るポンプの開発とともに深い海底での採貝が行われるようになった。ブルームあたりでは5尋 ((5 fathoms : 1 fathom は2ヤードで約1.8m、したがって約9メートル) であったが、後のアラフラ海での操業では20尋を超えた。

ブルームや木曜島に比べると、ダーウィンの真珠貝採取業は格段と小規模なものであった(表1参照)。また、本稿では取り上げないが、蘭領東インドのアル諸島にも白蝶貝の漁場があり、英国やオランダの企業が進出していたし、太平洋からニューギニアにかけてはドイツの企業が展開していた。ダーウィンでは、1870年代に真珠貝漁場の探索が行われたようだが成功せず<sup>viii</sup>、1884年にシンガポールからティモール島、西オーストラリア経由で到着したチピンダ (E. O. Chippindall) の船団 (112トンの母船と8隻の小舟、スル諸島とクパンで雇われた64人のダイバー) によって始まった<sup>ix</sup>。初期の採貝はダーウィン湾内が中心で、ポート・エシントン (Port Essington) やアーネムランドでも試みられたが、十分な採取量には至らなかった。

当時のダーウィン (パーマストンと呼ばれていた) の人口は、例えば1881年でヨーロッパ系が944人 (男749人、女195人)、中国人3784人という、中国人が大半を占める辺境の開拓地だった<sup>x</sup>。1892年には3隻の真珠貝採取船がダーウィン湾内操業して10トンの貝を採取、1893年には6隻が45トンを採取するにとどまっていた<sup>xi</sup>。1894年には、9隻の英国籍の船 (英国企業の Tre pang & Pearling がラガー (lugger : 小型帆船、マストが2本) と1隻のスクナー (schooner : 縦帆式帆船、マストは2～4本) を所有) と、地元の船主が所有する9隻の真珠貝採取船が操業していた<sup>xii</sup>。そのうちの3隻を所有していたのが前述のハムムラであった。1897年1月にダーウィンを襲ったサイクロンはダーウィンの真珠貝採取船に大打撃を与えたが、1897年後半には採取船は30隻まで回復し、翌年には48隻の船と298人の乗組員が登録されていた。英国や蘭印東インドの企業も多かったようである。しかしながら1899年をピークにダーウィンの真珠貝産業は衰退する。1898年に572トンあった採取量は、1906年には57トンまで激減し、登録されている船も半数は操業休止状態であった<sup>xiii</sup>。

南オーストラリア植民地政府の政策は、北部での真珠貝産業の発展を十分に支援するものではなかった。ダーウィンの常駐行政官 (Government Resident) は真珠貝漁のライセンスの無料化を訴えたが、1884年に導入された「ノーザン・テリトリーにおける真珠、真珠貝、ナマコ漁ライセンス認可に関する法規 (Regulations for Issue of Licences to Fish for Pearls, Pearl-Shell and Tre pang - Northern Territory)」は、2トン未満の積載量の船の場合は1隻につき5ポンド、そ

表1 真珠貝生産量

年	ノーザン・テリトリー		西オーストラリア		クインズランド	
	重量 (t)	価格 (£)	重量 (t)	価格 (£)	重量 (t)	価格 (£)
1885	41	5898				
1886	8	1142				
1887	—	—				
1888	—	—				
1889	—	—	744½	74450		
1890	—	—	702½	70250	632	
1891	—	—	749	89880	769	
1892	10	1705	781	78471	931	
1893	45	5995	541	57997	1214	
1894	111	8618	423	35499	1190	
1895	172	12935	353	26258	873	
1896	189	18362	362	30160	1089	
1897	137	15666	366	38630	1223	
1898	193	18563	538	76586	1061	
1899	211	29509	610	87346	1200	
1900	174	22674	607	84921	1060	
1901	141	17168	832	95568	924	105403
1902	138	20497	970	142615	961	129267
1903	126	28391	996	128589	970	165551
1904	133	18536	1340	129099	798	108130
1905	115	14352	1155	119786	543	62736
1906	57	7865	1246	132065	444	47423
1907	65	8805	1393	169815	577	70495
1908	58	7578	1286	161006	424	50514
1909	58	10085	1196	189666	516	70505
1910	55	10080	1227	206461	571	82652
1911	71	15666	1189	227233	457	84545
1912	45	16113	1596	421609	462	92576
1913	59	13661	1489	240776	466	92000
1914	25	6110	1461	220733	303	63382
1915	42	6135	1026	118760	112	18512
1916	—	—	1490	222995	6¼	125
1917	30	4951	2007	238344	155	21000
1918	40	12000	1326	167919	250	44196
1919	30	5500	1453	265778	817	115756
1920	22	3500	1664	268417	440	66000
1921	7	1106	1227	161958	188	26212
1922	7	1106	1312	177222	952	125124
1923	12	1500	1433	183549	847	103640
1924	14	2070	1525	241830	1245	200334
1925	43	7800	1409	210201	1150	144284
1926	63	11500	1113	169904	922	121444
1927	119	19808	922	145460	1202	167471
1928	204	37238	923	148487	1085	161502
1929	750	84000	933	158120	1429	213458
1930	225	33750	671	104299	399	113399
1931	225	45000	616	98690	469	76197
1932	270	48000	733	97664	416	69083
1933	269	40800	799	85373	607	76582
1934	474	40300	815	86502	818	86502
1935	730	71000	434	45543	1111	123409
1936	781	88000	825	102817	1174	149427
1937	804	67000	919	125447	1131	118208
1938	410	27240	1015	90415	1118	104626
1939	131	11434	807	70392	1211	116438
1940	131	11434	700	72903	1186	160335
1941			616	96127		

出典：Northern Australia Development Committee, *Pearl Shell, Beche-de-Mer and Trochus Industry of Northern Australia*, Sydney, 1946, pp. 43-44より筆者作成。

れ以上は1トン毎に10シリングを加算するというものであった。ただし、ダーウィン湾外の生息地の探索を奨励するために、最初に生息地を発見した船はライセンス料を無料とした。その後ライセンス料は廃止されたが、政府は資源の枯渇を恐れて真珠貝のサイズによる漁獲制限も行っている。1893年にはヴァン・ディーマン湾 (Van Diemen Gulf) で4~16尋の水深で生息地が見つかった。さらに1904年にはバサスト島 (Bathurst Island) からゴルバーン島 (Goulburn Island) にかけて漁場が発見されたが、19世紀末からの真珠貝価格の低迷を受けて産業は停滞した<sup>iv</sup>。その後ダーウィンの真珠貝産業が再び活況を取り戻すのは、新しい漁場が見つかった1920年代後半である。

オーストラリアの真珠貝産業を支えたのは、日本人やマレー人、フィリピン人、クバン人などのアジア系契約労働者と、木曜島の場合は、そうしたアジア系労働者に加えて先住民であるトレス海峡諸島民とパプアから連れて来られたパプア人であった。19世紀後半のクインズランド北部では、主にサトウキビ農場で働かせる労働者を集めるために、ブラックバーディング (blackbirding) と呼ばれた誘拐によって、パプアや太平洋諸島から現地人を集める業者が暗躍していた。トレス海峡諸島の真珠貝産業でも、こうして集められたパプア人やメラネシア人、ポリネシア人が働いていた。西オーストラリア植民地では、ブラックバーディングでアボリジニ労働者が集められて素潜りの採貝を行っていたが、その奴隷状態での労働が問題視され、1870年代にはシンガポールやバタビア、クバンからフィリピン人やクバン人が連れて来られた<sup>v</sup>。以降西オーストラリアでは、アボリジニに代わって、アジア系労働者が真珠貝産業を支えることになった。中でも日本人ダイバーは勤勉で、深水の危険な場所でも長時間潜ったため、真珠貝業者には重宝された。第一次大戦前の真珠貝産業のピーク時には、ブルームでは1300人以上の日本人が、木曜島では700人以上が働いていた。産業規模が小さかったダーウィンでも100人近い日本人が働いていた (表2参照)。

オーストラリアに渡った最初の日本人のダイバーは島根県出身の野波小次郎で、1876年25歳でトレス海峡諸島に渡っている<sup>vi</sup>。ダーウィンへは、和歌山県串本町の岡田甚末 (善次郎) らが1884年4月に契約移民で渡ったとあるので、ダーウィンでの採貝が1884年に始まったことを鑑みれば、最初の日本人ダイバーのグループであったと推察できる。その二ヶ月後には三人が串本町から木曜島に渡り、そのうちの一人の前田兵次郎が約200円の大金を携えて帰国したため、南紀ではにわかに渡豪熱が強まった<sup>vii</sup>。

真珠貝採取のダイバーは、潜水服をつけて10mから30mの海底で作業する。「潜水」といっても海底を歩いて貝を集めるもので、その装備は時には200キロ近くになったという。海底はでこぼこで、石や砂が堆積して海藻が生えており、大きな穴が隠れていることもあったし、ワニやサメやシャチもいた。視界も悪く、強い潮流の中での作業であった。特に一面貝を敷いたように重なり合っている穴場の漁場は水深30~40尋にあり、ダイバーが賭博で大負けした時などは、危険を侵してでも潜ったようである<sup>viii</sup>。潜水の際に命を預けるのは、船上で命綱を預かったテンダー (tender、綱持ち) である。ダイバーは、命綱を引いたり振ったりする合図で、綱を緩めたり引いたり、船のスピードや進行方向を変えたり、貝の入った袋の引き揚げる、あるいはダイバー本人を水面に上げるなどの指示を船上に送った。またテンダーは、船の航行の全責任を持つ船長の役も兼ねていた。採貝船の乗組員は6~9人で構成されていたようで、二人は手動ポンプを操作してダイバーに空気を送り、残りは舵をとったり、炊事を担当したりした。特にダイバーとテンダーの信頼関係は重要であるため、同郷の出身者で構成されることが多

表2 真珠貝産業における有色人契約労働者数

*年	ノーザン・テリトリー				西オーストラリア				木曜島				アボリジニ トレス海峡 諸島民		有色人計	
	日本人	マレー人	フィリピン人	タイモール クラブ人	日本人	マレー人	フィリピン人	タイモール クラブ人	日本人	マレー人	フィリピン人	タイモール クラブ人	日本人	マレー人		フィリピン人
1904	120	25	23		876	1238	272		2430	739	171		190	448	310	2367
1905	145	64	25	3	826	1109	278	**81	2353	313	98		152	311		954
1906	105	32	20		859	1081	263	**119	2391	531	43		45	143	161	986
1907	62	24	10		975	989	232	**143	2406	605	18		45	79	260	1185
1908	79	86	5		1066	862	195	**139	2314	507	32		42	58	352	1317
1909	69	45	3		1149	787	186	**127	2301	523	49		33	41	310	1321
1910	73	63	14		1200	841	186	**128	2392	517	44		26	34	375	1311
1911	73	26	14		1254	767	159	**121	2340	535	143		19	47	251	1357
1912	96	61	16		1320	797	151	**121	2439	567	135		24	46	96	1312
1913	96	34	2		1348	696	110	**105	2280	625	92		22	45	84	1305
1914	94	2		30	127	1278	637	91	269	722	97		20	54	135	1392
1915	26			25	801	214	64	110	1197	210	43		19	45	80	854
1916	30			63	1114	283	64	88	1563	301	36		21	31	101	1017
1917	52			71	1406	314	56	75	1864	499	36		18	18	136	1107
1918	60			69	1099	257	51	22	1441	576	32		14	10	44	1107
1919	53			67	1152	483	43	42	1628	613	31		13	19	130	1297
1920	24			48	1113	435	28	367	2017	687	72		12	16	46	1285
1921	17			23	835	217	28	267	1385	398	51		7	20	110	1012
1922	9			1	743	186	40	413	1422	407	70			27	289	966
1923	6			1	721	163	38	562	1529	492	50			23	201	1039
1924	5			1	669	121	23	533	1436	409	42		2	7	252	984
1925	16			2	712	150	20	558	1537	487	29		3	26	278	11060
1926	20			11	691	173	26	462	1461	525	36		1	28	290	1195
1927	40			11	510	125	17	279	994	510	65			35	335	1319
1928	96			38	467	111	16	225	869	563	59		1	32	346	1350
1929	163			38	413	106	16	247	836	580	58		2	30	377	1673
1930	195			64	436	119	12	203	815	498	38		2	31	270	1439
1931	128			31	224	93	12	278	653	293	38		2	32	264	1292
1932	統計資料なし				274	158		253	741	339	20		2	32	190	1312
1933	65			10	304	165		211	733	328	16		3	30	201	1331
1934	88			16	279	163		211	710	352	31		3	28	200	1631
1935	110			36	202	183		93	425	294	32		3	28	231	1335
1936	131			2	103					335	73		3	28	229	763
1937										412	71			28	146	1435

備考

\* 6月30日の統計。ただし、1904年は9月30日：1905年（西オーストラリア）は9月30日：1908-1914、1924-1927年（ノーザン・テリトリー）は12月31日。

\*\*ジャワ人

出典：オーストラリア国立公文書館A39 'Register of coloured labour in the Pearling Industry' より筆者作成



かった。それでも多くのダイバーは潜水病で命を落としたり、手足が麻痺する障害を負うことになった。あるいは、長期にわたる船上での食生活では十分な栄養がとれず脚気にかかったり、腐った水で赤痢にかかることもあったし、サイクロンや突風で船が沈没して乗組員全員が命を落とすこともあった。西オーストラリアでは、1866年から1957年までの間に約1100人が命を落としたといわれる<sup>xxx</sup>。

明治初期に渡豪したダイバーは月給制であったが、中頃からは歩合制になり、1トンあたり約25ポンドであった。例えば、20世紀初頭のダーウィンでは、テンダーは月4ポンド、ダイバーは水揚げ量1トンにつき25ポンドに加え月給2ポンド、水夫は月給50シリングであった<sup>xxx</sup>。ダイバーの水揚げ量は年間約4～5トンだったので、ダイバーとなれば年収で1000～1200円、テンダーで430円、水夫でも162円で非常に高給であった<sup>xxx</sup>。とはいえ、同時期のオーストラリア人の一般的な労働者の週給は2ポンド強であるから、オーストラリア国内では低賃金であったといえる<sup>xxxii</sup>。

ダイバーの仕事は危険と隣り合わせであるので誰でもなれるわけではなかったし、採貝船1隻にダイバーは1人～2人に限られていたので、年少者は水夫として見習い仕事をしながら年配のテンダーやダイバーの教えられてその技術を身につけていった。真珠貝の採取は、地域によって若干の違いはあるものの、乾季の3月から11月にかけて行われ、大半は船の上での生活となる。休漁期は陸に上がって生活をする。その間に賭博に収入を費やして多額の借金を負うものもあれば、大儲けをするものもあった。ブルームや木曜島やダーウィンには、日本人漁師が寝泊まりする下宿屋が開設され、日本人会も組織された。

当時のオーストラリアでは、日本人契約労働者は真珠貝産業だけではなく、サトウキビ農園や建設現場、鉱山の労働者として働いていた。1893年から1896年の間に218人の日本人がダーウィンに到着し、そのうち40人はダーウィン湾の棧橋建設工事現場で働いていた<sup>xxxiii</sup>。1901年のノーザン・テリトリーの人口はヨーロッパ系が782人(男591人、女191人)、中国人が2733人(男2581人、女152人)、日本人197人(男164人、女33人)、マレー人およびフィリピン人が144人(男122人、女22人)である<sup>xxxiv</sup>。

### 3. ダーウィンの真珠貝業者と認可制度

船主でもある真珠貝業者はヨーロッパ系オーストラリア人が大半であった。木曜島ではダイバー船主となった日本人があったが<sup>xxxv</sup>、ダーウィンではそうしたケースはない。ハムムラはダイバーではなく、商売を営んでいたようだ。1899年には「真珠貝漁に関する法規 (Pearl-shell Fishing Regulation)」(南オーストラリア法)が導入され、アジア系 (Asiatics) による船の所有は禁止され、真珠貝漁のライセンスも許可されなくなった。ハムムラは他人名義で船を所有したようだが、ハムムラが事業を辞めてからは<sup>xxxvi</sup>、1929年に西オーストラリアから移住した村松次郎が唯一の日本人の船主であった。

村松次郎は1894年に父親の作太郎を追ってコサックに到着。ヴィクトリア植民地のフランシス・ザビエル・カレッジで教育を受け、市民権も取得した。作太郎の突然の死に伴い、1900年に作太郎がコサックで経営していた店を継いだあと、1910年に真珠貝採取業を始めた。次郎は事業を拡大し、ダーウィンでも宿泊所や商店を経営していた。J & T Muramatsとして10隻のラガーを所有し、真珠貝業を営むためにコサックやダーウィンを往復していたが、1929年に妻ハ

ツとともにダーウィンに居住地を移した<sup>xxxvii</sup>。その時、5隻の船の船籍もダーウィンへ移籍した。

ダーウィンの初期の真珠貝産業は19世紀末にピークを迎えたが、その後は低迷期が続いた。1912年には5人の真珠貝業者が真珠貝漁のライセンスを取得しており、31隻が操業していた。その内の16隻はダーウィンの実業家ヘンリー・エドワーズ (Henry Charles Edwards) の所有の船で、12隻は英国の A E Jolly and Company が所有していた。1912年に F. E. ホームズはエドワーズに3隻の船を売り、それに伴って7人の日本人乗組員も移籍している<sup>xxxviii</sup>。1921年に A E Jolly and Company が撤退すると、生産量は7トンにまで落ち込んだ。さらに、第一次大戦中はヨーロッパ市場が閉鎖され、オーストラリアの真珠貝産業は多大な影響を被った。しかしこの時期に、オーストラリアの真珠貝輸出はアメリカや日本の市場に活路を見出した。ダーウィンの真珠貝産業は瀕死の状態が続いたが、西オーストラリアの生産量に大きな変化はなく、クインズランドの生産量は1917年からは概ね上向きに転じている (表1)。1914年の時点では、オーストラリアから輸出される真珠貝の82%はイギリス向けであったが、1917年には1%にまで落ち込んだ。他方、1914年から1917年にかけて、オーストラリアからアメリカへの真珠貝の輸出は10%から55%に、日本への輸出は6%から42%に激増した<sup>xxxix</sup>。ニューヨークの仲買業者であるオットー・ガードー (Otto Gerdau) がオーストラリア産の真珠貝の大半を買い付け、絶大な影響力を持った<sup>xl</sup>。

ダーウィンの真珠貝産業が最も盛んになったのは、1920年代後半から1930年代にかけてである。1929年にはブルームの真珠貝業者のケパート (V. R. Kepert) 所有の船がダーウィン沖で、1933年にはグレゴリー (A. C. Gregory) の船がバサスト島の南東に大規模な生息地を発見した。またアーネムランド沖でも漁場が発見された。この頃になると、真珠貝採取漁船はディーゼルやガソリン・エンジンの船になり、またエア・ポンプも手押し型からコンプレッサー型になるなど、沿岸から遠い海域での操業が可能となり、日本船籍 (パラオを根拠地としていた) やオランダ船籍 (蘭領東インドから出漁) の採貝船との競合も激しくなっていた。

1931年にダーウィンで登録されていた真珠貝業者は、ケパート、グレゴリー、村松、クラーク (V. J. Clark)、エドワーズ (R. M. Edwards)、マケイ (E. McKay) の6人である<sup>xli</sup>。この中で、ダーウィンに居住していたのはエドワーズと村松のみであった。真珠貝業者は、豊富な漁場や安い労働者を求め、また真珠貝の輸出税や真珠貝漁のライセンス料や乗組員の登録料、あるいは漁獲制限などをできるだけ避けて高い収益を出すために、州間や植民地間で船や労働者をしばしば移籍していた。例えば大恐慌後の1931年にかけて真珠貝価格が暴落した時に、オーストラリアの採貝業者や連邦・州政府の間で、価格を維持するために漁獲制限をするかどうか議論となった。V. R. ケパートや V. J. クラークは漁獲制限を主張し、村松は反対していたために、パートナーの E. マケイとともにアル諸島 (蘭領東インド) のダボで水揚げをして、ニューヨークに輸出しているのではないかとされていた<sup>xlii</sup>。マケイは村松のブルームの会社のマネージャーで、自らの船も所有していた。

さらに、真珠貝の価格が暴落した時は、船や乗組員をナマコ漁やフカヒレ漁に転用したりもした。本稿の冒頭に記したナマコ漁での死者は、ケパートが所有していた真珠貝漁船の乗組員だった。さらに真珠貝業者は、クラークやグレゴリーのように牧場を所有したり、村松のように商店や下宿屋を営んだり、多角的な経営を行う実業家たちであった。

V. J. クラークは1881年23歳の時にトレス海峡諸島で真珠貝業を始め、20世紀諸島には7船

団に編成された115隻の船主となっていた。1905年には、その7船団（母船のスカーナー、1隻ごとに16隻ほどのラガーがつき、その他小舟をあわせると115隻）をトレス海峡から蘭領東インドのアル諸島に移籍した。彼が拠点としていたフライデー島（Friday Island）近くの漁場が枯渇して新たな漁場を求めたことが1つの理由であるが、オーストラリアの課税を逃れることがもう1つの理由であった。その後、アル諸島の漁場も枯渇し、クラークはオーストラリアに船を戻した<sup>xxxiii</sup>。1925年には、3隻をブルームからダーウィンへ移籍させ<sup>xxxiv</sup>、1929年にはさらに17隻を移籍している<sup>xxxv</sup>。クラークはダーウィン真珠業者協会の会長を務め、1936年には Territory Pearlring Co. を設立した。

A. C. グレゴリーは元海軍軍人で、コサックやブルームを拠点に真珠貝業を展開し、アル諸島のドボでも操業をしていた。村上安吉（和歌山県田並出身）と親しく、1920年代に共同で真珠養殖を試みた。しかし地元の真珠貝業者の反発が大きく、結局養殖は中止された。村上はコサックで西岡トマシに雇われ、西岡の死後事業を継承、またトマシの妻で写真家であったエキから写真を習い、自らもブルームやダーウィンで写真館を経営した。村上は潜水服の改良も行い1926年に特許申請が認められた<sup>xxxvi</sup>。太平洋戦争中は村松同様にタツラの強制収容所に抑留され、収容所で病死している。

V. R. ケパートも、もともとは船乗りで第一次大戦の退役軍人である。ブルームで17年間真珠業を営んだ後、1928年にダーウィンに進出した。

ロイ・エドワーズは、ダーウィンの数少ない真珠貝業者で実業家であったヘンリー・エドワーズ（1853-1929）の息子である。ヘンリーは20隻の船を所有していた。ヘンリーの死後（1929年）は、妻のジェシー（Jessie Edwards）と息子のロイがその事業を継承した<sup>xxxvii</sup>。

真珠貝採取業を営むには、それぞれの州の法令に基づき、真珠貝漁のライセンスを得て、船の登録料、乗組員の登録料を行政に支払う必要があった。1隻あたりの採貝量や乗組員数・ダイバーの数が制限されたこともあったし、特定の人種に偏らないように乗組員の人種構成に規制が設けられたこともあった。また、船を真珠貝漁以外に使用したり、船を売買したり修理に出したりする場合も政府の許可が必要であった。1911年にノーザン・テリトリーの管轄権が南オーストラリア州から連邦政府に委譲された際に「漁業条例（Fisheries Ordinance 1911-1924）」が施行され、1931年にはそれに代わる「真珠貝採取漁条例（Pearling Ordinance 1930-31）」が成立した。ダーウィンの真珠貝漁はこうした法規に基づいて管理され、ノーザン・テリトリー行政の真珠貝漁業主任監査官（Chief Inspector of Pearling）が業務を担当した。1935年の時点のダーウィンでは、真珠貝漁の許可証が年間4ポンド、船1隻につき月額7ポンド10シリング、ダイバーとテンダーは一人あたり10シリングであった。さらに、労働者一人あたり2シリング1ペニーの医療保険（Medical Benefit Fund）の支払いも義務づけられていた<sup>xxxviii</sup>。契約労働者の雇用、出入国や州間の移動に関しては、真珠貝業者は連邦政府の税関官吏（Sub-Collector of Customs）からの許可が必要で、死亡の場合も報告が義務づけられていた。

さらに、1937年に改正された「真珠貝採取漁条例」では、真珠貝採取業の契約労働者が、休漁期に真珠貝採取船に直接関わる作業以外の仕事に就くことを禁じた。採貝船の船主は、雨季の休漁期にも真珠貝採取の契約労働者を使いたいと考えていたが、これには労働組合が強く反対していた。北部オーストラリア労働者組合（North Australian Workers' Union）の書記長は、A. C. グレゴリーに雇われている採貝船の契約労働者が、休漁中に違法に真珠貝の計量・選別作業を行っている」と抗議の手紙を連邦内務大臣に送っている。水際で作業をする場合、どの地



点までならば乗組員による貝の選別作業が合法的なのかということまで議論されていた<sup>xxxx</sup>。

#### 4. アボリジニによる日本人漁師殺害事件

真珠貝業が始まった頃の西オーストラリアや木曜島と異なり、ダーウィンでは真珠貝採取業にアボリジニはほとんど雇用されていない。ノーザン・テリトリー行政府は、真珠貝産業よりも内陸部での牧畜業での雇用を奨励していたからである。アボリジニも21歳になれば雇用主は賃金を支払う必要があり（当時ノーザン・テリトリーでは、アボリジニを雇用するためには雇用許可が必要であり、雇用ライセンス料と賃金を政府に支払う義務があった）、真珠貝業者にはそのような余裕はないと判断されていた<sup>ii</sup>。とはいえ、以下に報告されている事件でアボリジニの乗組員が殺害されたり負傷したりしているので、不法な雇用はあったようである。また真珠貝の荷揚げ作業等には雇用されていたようで（この場合は真珠貝採取業の漁師としては登録されない）、筆者がダーウィンで調査を行った2011年にはそうした作業の様子を写した写真がノーザン・テリトリー公文書館の入り口に展示されていた。

ノーザン・テリトリーの海で働いた日本人とアボリジニの関係は良好なものではなかったようである。特に、浅瀬で漁をするナマコ漁でいくつかの事件が起こっている。地元のアボリジニにとっては貴重な真水をめぐる衝突であったかもしれないし、女性をめぐる諍いだったのかもしれない。あるいは、アボリジニ集団に対する謝礼（例えばタバコや食料など）が十分でない判断されたのかもしれない。

ノーザン・テリトリーでは、古くからインドネシアのスラウエシ島からやってきたマカサンと呼ばれる人々がアーネムランドでナマコ漁を行い、現地のアボリジニとの交流があったことは良く知られている<sup>iii</sup>。白豪政策の導入とともに、こうした交易は途切れてしまった。その後は、南部からやってきた白人の「はぐれ者」がバッファロー猟やナマコ漁を行っており、真珠貝業者は真珠貝の価格が下落した時など休業中の船を転用してナマコ漁を行っていた。他方クインズランド北部では、輸出産業としてナマコ漁が盛んに行われており、多くの日本人が働いていた。

豪国内ですら激しい差別の対象であったアボリジニに対して、日本人漁師がそうでなかったとは到底考えられない。日本人漁師たちは相当にアボリジニを恐れていたようで、紀南ダイバーとのインタビューを基に書かれた小川の著作の中にも体験談が紹介されている。また彼らのアボリジニ観は差別と偏見に満ちたもので「未開人種ブッシュマン」と題された節では、「未開の人食い人種という全くの原始生活者」「山から山へ移動しているブッシュマンは男女共一糸まとわぬ丸裸で、他の集団と女や食料の争奪戦を行い、同族に死者が出た場合には、親族間でその肉を分け合って食うといわれていた」「女にはサカリ（発情期）がある」などの記述ある<sup>iiii</sup>。

筆者が調べた限りでは、ノーザン・テリトリーでのアボリジニによる日本人漁師殺害事件は以下の4件が報告されている。

1923年、アーネムランドの東海岸のグレイ岬（Cape Grey）でナマコ漁をしていたR. エドワーズ所有の2隻のラガーがアボリジニに襲われた。日本人2人（イソサキ、イグチ）とアボリジニ3人が殺害され、2人（イソサキ、カワバタ）が負傷したものの残りの2人（コシカワ、ウキ）とアボリジニ3人はエルコ島へ逃げたとある。おそらくエルコ島のミッションに助けを求めたのであろう<sup>vvii</sup>。

1926年12月にも、アーネムランド東海岸のトライアル湾 (Trial Bay) で日本人漁師の浅利 (兄／弟は木曜島に住む) が乗船していたアボリジニに殺害された。ローパー・リバー (Roper River) に駐在する警察官が派遣されて調査が行われ、事件の全容が明らかにされたが、浅利の殺害に関係したとされるアボリジニは全員別のアボリジニに殺害されており、起訴には至らなかったようである。この事件に関しては、オーストラリア連邦政府の首相省から日本領事に連絡をしたとのオーストラリア側の記録はあるが、日本側の史料では確認できていない<sup>xiv</sup>。

1931年7月には、ポート・キーツ (Port Keats) で V. J. クラーク所有のウィーダ号 (Ouida)<sup>xv</sup> でフカヒレ漁を行っていた日本人3人 (ヨシダ、オウシ、ナガタ) が、薪と真水を求めて上陸した際に殺害された。5人のアボリジニが逮捕されたが、主犯格のヌマラク (Numarluk) が逃げ、その「捕り物劇」が新聞で報道された。最初に逮捕された5人は死刑判決を受けたが、その後終身刑に減刑。ヌマラクも逮捕されたものの脱獄、警察はヌマラクを逮捕するために妻2人を拘束してダーウィンの居住区に強制収容し、ヌマラクを再逮捕した。ヌマラクはオウシ殺害容疑で死刑判決を受けたが、再逮捕に至るまでの経緯がキャンベラやメルボルンといった南部の都市の新聞でも大きく報道されたため世論の関心を集め、減刑嘆願運動が起こった<sup>xvi</sup>。南部ではアボリジニの権利要求運動が緒についた時期であった。

1932年9月にはまた、アーネムランド東海岸のカレドン湾で、ケパートが所有する2隻のラガー (Raff, Myrtle Olga) で働く日本人5人が殺害された。5人の名前や出身地は本稿冒頭に記したとおりである。現場は、上記のグレイ岬やトライアル湾からさほど離れてはいない。日本人6人のうちリーダーは君島、東は機関士で、稲盛は炊事係であった。加えて、ティウイ・アボリジニが4人とゴルバーン島のアボリジニが4人乗船していた。現場の近くでナマコ漁をしていて、事件をダーウィンに通報したグレイ (Fred Gray)<sup>xvii</sup> によれば、日本人はこの地域のアボリジニ・グループのヨルング・アボリジニを警戒していたようである。グレイは地元のアボリジニとも親しく、彼らによれば日本人が先に発砲したとのことだ、とオーストラリア国立大学図書館が所蔵するインタビューで証言している。日本人がアボリジニの女たちをじろじろ眺めていたので、そうしたことは止めるよう長老が日本人に近づいた。しかし、日本人側は贈り物をねだりに来たと思い、彼を乱暴に追い払い、発砲したというのだ。

君島、柴崎、東、田中、稲盛の5人が殺害され、金城安太郎 (沖縄県國頭郡本部村字本部) と8人のアボリジニは無事に逃げ出し、数週間後に地元のアボリジニに助けられてミリンギンビ (Millingimbi) のミッションに連れて来られた<sup>xviii</sup>。グレイは襲撃後の現場を撮影し、死者を埋葬後、2隻のラガーをダーウィンまで航行、途中ミリンギンビに立寄り、事件のことをダーウィンに打電した<sup>xix</sup>。ダーウィンの日本人会が関心を示し、在シドニーの日本総領事が苦情の手紙を豪首相に出している<sup>i</sup>。

さらにこの事件には長い後日譚がある。ノーザン・テリトリー行政府は、事件の犯人を逮捕するために11月に警察を派遣したが、現場でアボリジニを見つけることができず、1933年6月乾季に入って再度大規模な調査隊 (警官3人、トラック4人、馬24頭、ラバ7頭) を派遣した。調査の途中で調査隊に参加していたマコル (A. S. McColl) 巡査が殺害されてしまい、巡査殺害事件へと進展した。一方、グレイはミッションと別の調査団を組織し、日本人漁師殺害事件の犯人3人を説得して、ダーウィンの裁判所に出頭させた。3人は漁師殺害の罪で禁固20年の刑を受けるのだが、服役中に彼らの地域で調査を行っていた人類学者トムソン (D. Thomson) の働きかけで1936年に釈放された。その後その3人は、日本軍の上陸に備えてトムソン

がアボリジニを組織した「ノーザン・テリトリー特別偵察隊 (Northern Territory Special Reconnaissance Unite)」の中核となるのである<sup>h</sup>。

こうした日本人殺害事件は、アボリジニの女性をめぐる問題だと理解されていた。物との交換のために女性を貸し出すという行為は実際にあったようだが、事実以上に誇張されていたとオリバー (Pam Oliver) は主張する。この時期のノーザン・テリトリー行政府はアボリジニの厳しい管理体制を敷き始めており、アボリジニがアジア人と接触することを阻止しようとしていた。また、豪北部でミッションを開設してアボリジニを感化しようとしていたキリスト教の宣教師たちは、売春のような行為を強く批判していた。しかも、真珠貝採取やナマコ採取の漁船には、マレー人やティモール人の労働者も乗船していたはずなのだが、「日本人」に一括されて批判の対象となっていた<sup>i</sup>。こうして行政府は「アボリジニ条例 (Aboriginal Ordinance 1918)」を適用して、採貝船の乗組員とアボリジニ女性の接触に対する取り締まりを強化していった。

ノーザン・テリトリーのアボリジニ条例の第63項は、アボリジニ保護長官の書面による許諾なくしてはアボリジニ女性を乗船させることはできないとしていた。1936年には、2隻のラガー船に3人のアボリジニ女性が乗船していたとして日本人乗組員が逮捕されている。また、1936年8月25日の *Northern Standard* 紙には、ニシムラとナカムラが、この条例違反で50ポンドの罰金が課せられた、とある<sup>iii</sup>。1939年にもメルヴィル島のアスプレー海峡 (Aspley Strait) でアボリジニ女性が乗船しているとして船長が逮捕され、クスモトの容疑は却下されたが、カナシロには20ポンドの罰金が言いわたされている<sup>iv</sup>。

## 5. 日本船との競合、拿捕事件

1930年代半ばにダーウィンの真珠貝産業は最盛期を迎えるのだが、アラフラ海で操業する日本や蘭印の船が急増し、1931年と1938年の真珠貝価格の暴落にみまわれて、厳しい環境におかれていた。この時期に、ダーウィンでは日本や日本人に対する警戒感も高まりをみせた。19世紀末から白豪主義が形成される中で、南下する日本による侵略の脅威は、オーストラリア人の間で広く共有されていた認識である<sup>v</sup> のだが、満州事変以降ますますそうした認識が強まっていた。ノーザン・テリトリー行政府は豪北部のアラフラ海に出現した多数の日本籍の真珠貝漁船に日本軍のスパイが乗り込んでいると警戒していた<sup>vi</sup>。

日本のアラフラ海での真珠貝漁の端緒を開いたのは丹下福太郎である。丹下は日本郵船の運転士で、豪州航路で真珠貝採取船の日本人契約労働者のことを知り、自ら真珠貝採取業の経営に乗り出した。1921年に日本郵船を退社した丹下は鯉船の中古船を買収して、1931年10名の乗組員とともにアラフラ海に出発した。途中船の故障など危機一髪の状況におかれながら、ダーウィン沖の漁で8トン採取、7860円を売り上げた。最初の出漁で丹下を助けたのが、ドボの日本人会とダーウィンの村松次郎であった。その後2年間で丹下は所有船を3隻に増やし、127,884円を売り上げている<sup>vii</sup>。

丹下の成功で、自らの船でアラフラ海に乗り出す日本人が急増した。その中にはかつてのダイバーも多く含まれていた。アラフラ海での真珠貝採取のために建造あるいは改修された船は、1934年で13隻だったのが1938年には167隻になっていた<sup>viii</sup>。一方、生産量の増加は価格の低落を招いた。当初日本の採貝業者は、アル諸島や木曜島やダーウィンに水揚げして、白人の真珠

貝業者に安い値で買いたたかれていた。そこで和歌山出身の山見嘉志郎は、和歌山組を一括して三井物産と委託販売の契約を行い、三井はニューヨークのガードー社との販売契約を行った。さらに三井は他の日本船の販売も一括すべく交渉を行い、1936年には日本船すべてが三井物産に委託販売をすることが決まった<sup>lx</sup>。大手の水産会社も真珠貝事業に乗り出した。1937年には、パラオで南洋興発(株)が海洋殖産(株)を設立して真珠貝漁に着手、1938年には海洋殖産(株)と大洋真珠(株)が共同出資して日本真珠(株)を設立、アラフラ出漁漁船はここに買取された。その結果、パラオ根拠の日本の真珠貝船は170隻、従業者2300人となり、世界の真珠貝供給量の半数を採取したのである。神戸に集積して行っていた貝の選別もパラオで行われることになった<sup>lx</sup>。

こうしたアラフラ海での日本船の操業は、ダーウィンでは警戒感をもって受け止められていた。当時のオーストラリアの領海は海岸から3マイルだったので、日本船の操業は公海上ではあったが、ダーウィンから出漁する船と競合状態にあった。しかも、日本船の方が大型で、ドボヤパラオで登録すればオーストラリア国内のような規制はなく、各船に6人のダイバーが乗り込んで一度に2人ずつ交代し合って操業していた<sup>lxi</sup>。1930年代はアラフラ海での真珠貝の採取量、利益ともに日本がオーストラリアを凌駕するようになった。1934年にダーウィンで登録されていた採貝船は27隻であったのに対し、ノーザン・テリトリーの沖合で操業する日本船は60-70隻<sup>lxii</sup>、1937年には100隻を超えていた<sup>lxiii</sup>。真珠貝の生産量も1937年はオーストラリア全体で2854トン(ダーウィンでは804トン)であったのに対し、日本は4266トンに達していた<sup>lxiv</sup>。さらに、ドボヤパラオから出港する日本の採取船は操業ライセンス料、船や乗組員の登録料や輸出関税も課せられておらず、食料や水の確保のためにダーウィン港への片道入港が許可されており、豪海軍から無課税で燃料を仕入れることができたために<sup>lxv</sup>、真珠貝の価格が下落しても利益を生み出すことができた。オーストラリアでは、真珠貝価格の下落を防ぐために漁獲制限が導入されて、真珠貝業者間で対立を引き起こしていたのだが<sup>lxvi</sup>、国内で漁獲制限をしたところで海外船籍の漁獲量を制限できるわけではなく、かえって国内の業者に不利を招くため1935年に廃止された。

アラフラ海での採貝が増加するにつれて密猟者も増加し、豪・蘭印両政府は取り締まりを強化した。領海侵犯による拿捕事件もしばしば起こったが、これは日本船の漁師たちにも非があったようである。日本側の漁師たちは、主要採貝地は我が家の庭同然に考え、領海侵犯にも無頓着であった。人家の少ない場所では接岸上陸し、自由に水や薪や魚を取り、現地の人たちと物々交換を行った。さらに都合の良いことに、オーストラリア側の情報は、木曜島やダーウィン籍の採貝船の日本人漁師たちが教えていた<sup>lxvii</sup>。

アボリジニを「保護」することに力を注いできたノーザン・テリトリー行政府は、真珠貝採取船やナマコ漁船の乗組員がアボリジニと接触することに強い不快感を抱いていた。ミッションを運営する宣教師たちも、そうした侵入者たちからアボリジニを保護することを求めていた。バサスト島のカトリック・ミッションの司教は、日本船がバサスト島やメルヴィル島に停泊してアボリジニの女性との売春が行われているとして、何度も苦情を訴えていたし<sup>lxviii</sup>、アーネムランドの宣教師も真珠貝漁船が不法にアボリジニを雇用していることを非難していた<sup>lxix</sup>。そもそもノーザン・テリトリーではアジア系住民がアボリジニを雇用することすら禁止されていた。

ノーザン・テリトリー政府は豪海軍に沿岸警備を打診したが、余力がないということで断られた。1936年、ノーザン・テリトリー行政府は巡視船ララクシア号(Larrakia)を購入、北部沿



岸の警備を始めた。さらに1936年にアボリジニ条例が修正され、アボリジニの居留区に入る船を拿捕し押収することが可能となった。つまり、ララキア号による沿岸警備は、1) 領海侵犯を取り締まること、2) 真珠貝船の乗組員（特に日本人）からアボリジニ（特に女性）を保護すること、という2つの目的を持っていたといえる。ララキア号の船長として任命されたホルテイン（C. T. G. Haultain）は、日本の脅威を強く認識するとともに、採貝夫による「悪行」にも怒りを覚えていたため、積極的に任務を遂行した<sup>lxx</sup>。

1937年4月、18隻の日本船がゴルバーン島に停泊していたところララキア号に発見され、公海上に逃げようとしたが発砲されて17隻が拿捕された。乗船員は釈放されたが船を押収されたため、日本側は船の返還を求めて裁判を起こした。罪状は領海侵犯であったが、密猟の事実は無かったからだ。この時に日本側の代理として活躍したのはダーウィン日本人会会長のピーター・ナカシバ（中芝岩松）であった<sup>lxxi</sup>。

さらに、6月にはボーコート湾（Baucaut Bay）で第三高千穂丸がララキア丸から発砲を受けて停戦を命じられ、同日ニューギニア丸も拿捕された。ニューギニア丸の船長は、病人をパラオに運ぶ必要があるので、第十生長丸をニューギニア丸の代船にするようホルテインに依頼し、船長ともに第十生長丸に移乗してダーウィンに連行された。8月には第五日本丸とパラオ丸が拿捕されて、パラオ丸は現場で釈放されたものの第五日本丸はダーウィンに抑留された。9月には第一東京丸も拿捕された。これらの船の乗組員全員は、第十生長丸に乗せられて漁場に引き返したが、第三高千穂丸、第五日本丸、第一東京丸は漁獲物とともに押収された。日本側は没収された船と漁獲物の返還を求めて訴訟を起こし、没収船の船長やパラオ日本真珠株の所長をダーウィンに送った。大洋真珠および海洋殖産は三井物産のシドニー支店が代理を務めた。判決は、三隻の返還とその1年間の出漁不能による損害の賠償、および船長一人につき200ポンドの賠償という原告日本側の勝訴であった。しかし、テリトリー行政府側は第十生長丸のダーウィンまでの航海費用と採貝不能であった期間の弁償の免責を求めたため、日本側は船と漁獲物の返還および個人賠償を得ることで妥協した<sup>lxxii</sup>。

## 6. むすびにかえて

1941年11月、エドワーズからニューヨークのガードー社への146箱の真珠貝の輸出を最後に、ダーウィンの真珠貝産業は幕を閉じた。真珠湾攻撃とともにオーストラリア国内の日本人は強制収容された。村松の船はオーストラリア政府によって接収されてダーウィン港に曳航され、乗組員全員が抑留された。村松次郎も家族とともにヴィクトリア州のタツラ収容所に抑留され、1943年に収容所内で肺炎で亡くなった。1942年2月にダーウィン港は日本軍の空襲を受け、A. C. グレゴリーは1942年12月にパースで亡くなっている<sup>lxxiii</sup>。

終戦直後からオーストラリア北部で採貝が再開されるが、プラスチック製品の普及が真珠貝採取産業の衰退に追い打ちをかけた。ダーウィンでの採貝業も細々としたものにとどまっていた。1948年に開催されたオーストラリア商務農業省による真珠貝産業に関する会議ではダーウィン採貝協会の会員として、マイル（S. Malelxxiv）、マン（E. Mann）、フート（Foote）、パスパリー（N. Paspaley）の4人の名前がある<sup>lxxv</sup>。採貝業の復興のために、日本人ダイバーの導入も検討されたが、強い反日感情の中では断念せざるを得なかった。1951年には、インドネシア人22人、マレー人9人、中国人2人、フィリピン人1人、混血（half-caste）アボリジニ5人



が、2人のパスパリー（M. Paspali および N. Paspaley）に雇用されていた。しかし採貝業はかつての隆盛を取り戻すことはなく、パスパリーなどは真珠貝養殖へと事業を転換していった。

日本の採貝事業者も、日本の国際社会への復帰とともに、アラフラ海での真珠貝漁を再開した。この時期の日豪両政府の重要な外交交渉課題でもあったのだが、真珠貝採取業の衰退の波は日本にも押し寄せ、アラフラ海への出漁は1962年に中止された。こうした戦後の動向に関しては、今後の研究課題としたい。

今日のブルームや木曜島やダーウィンでは、日本人墓地のみが、かの地の真珠貝採取業の残映をとどめている。戦前のダーウィンは、中国人や日本人などのアジア系がその発展を支えたといっても過言ではないが、今日ではその面影はほとんど残っていない。戦後のダーウィンの発展は、アジア系移民に代わってギリシャ系移民が支えた。ギリシャ系移民の貢献を記念した石碑がダーウィンの中心街のモールに建てられている。太平洋戦争を境として、アラフラ海を行き交った人々のネットワークは断ち切られてしまったのである。

### 【付記】

本稿は平成19-21年度科学研究費補助金基盤研究（B）「真珠・ナマコをめぐるヒトとモノの移動と国際関係」（研究代表者：内海愛子）（課題番号21310116）の研究成果の一部である。

---

<sup>i</sup> オーストラリアの墓石リスト、ガーデンズ墓地 <http://austcemindex.com/cemetery-inscriptions.php?id=430>（2012年7月30日アクセス）

<sup>ii</sup> ダーウィン市のサイト（<http://www.darwin.nt.gov.au/live/cemeteries/pioneer-cemetery>）および Australian Cemeteries（<http://www.australiancemeteries.com/nt/palmerston.htm>）（2012年10月30日アクセス）

<sup>iii</sup> 筆者が現地調査（2011年8月）をした折、バーマストン墓地の入り口に建てられていた表示には、Martin Hamamura が1891年9月2日に、Sohei Hamamura が1893年2月8日に死亡とある。しかし、Martin Hamamura の墓石の写真からは、1894年9月2日と読める。英語圏では genealogy（系図学）が盛んで、アマチュアの研究者等が調査報告や多くの写真をインターネット上で公開している。  
（[http://www.australiancemeteries.com/nt/palmerstonhs\\_images/HAMAURA%20Martin%20A.jpg](http://www.australiancemeteries.com/nt/palmerstonhs_images/HAMAURA%20Martin%20A.jpg)）（2012年10月30日アクセス）

<sup>iv</sup> Bev Phelts（2011）*Felix Ernest Holmes: Darwin 1890-1930, racehorse owner, pearler, agriculturalist, pastoralist, butcher, baker, icemaker and the first to switch on Darwin*, Hollands Print Solutions, Palmerston, p. 15.

<sup>v</sup> J. P. S. Bach（1955）*The Pearling Industry of Australia: an account of its social and economic development*, Department of Commerce and Agriculture, p. 4.

<sup>vi</sup> Alan Powell（2010）*Northern Voyagers: Australia's Monsoon Coast in Maritime History*, Australian Scholarly Publishing, North Melbourne, p. 181.

<sup>vii</sup> Bach, *op. cit.*, p. 14.

<sup>viii</sup> Shirley Shepherd（1997）*100 Years of Pearling in the Northern Territory, 1869-1969*, (unpublished paper), p. 7.

<sup>ix</sup> *Ibid.*, pp. 8-9; Bach, *op. cit.* p. 21.

<sup>x</sup> Commonwealth of Australia, *Report of the Administration of the Northern Territory, 1911-1912*. (以下 NTR 1912と略)

<sup>xi</sup> Bach, *op. cit.*, p. 40; Shepherd, *op. cit.*, p. 11.

<sup>xii</sup> Bach, *op. cit.*, p. 89.

<sup>xiii</sup> Powell, *op. cit.*, p. 192.

<sup>xiv</sup> Bach, *op. cit.*, p. 63. ; Shepherd, *op. cit.*, p. 13.

<sup>xv</sup> M. A. ベーン（足立良子訳）（1987）『真珠貝の誘惑』勁草書房、pp. 17-29.

<sup>xvi</sup> D. C. S. Sissons（1979）‘The Japanese in the Australian Pearling Industry’, *Queensland Heritage*, p. 9.

- <sup>xvii</sup> 小川平（1976）『アラフラ海の真珠』あゆみ出版、p. 49.
- <sup>xviii</sup> 同書、p. 62.
- <sup>xix</sup> ベーン、前掲書、p. 105.
- <sup>xx</sup> Phelts, *op. cit.*, pp. 15-16.
- <sup>xxi</sup> 同書、p. 67.
- <sup>xxii</sup> Australian Bureau of Statistics, 'Prices in Australia at the beginning of and end of the 20<sup>th</sup> century', <http://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Previousproducts/1301.0Feature%20Article482001?opendocument&tabname=Summary&prodno=1301.0&issue=2001&num=&view=>（2012年10月31日アクセス）
- <sup>xxiii</sup> Bach, *op. cit.*, p. 89.
- <sup>xxiv</sup> NTR 1913.
- <sup>xxv</sup> 例えば、1893年時点では、木曜島で登録されている150隻の個人所有の船のうち、89隻は日本人の所有であった。（Bach, *op. cit.*, p. 96.）
- <sup>xxvi</sup> 筆者が知る限りでは、ハムラ夫婦に関しては Phelts の著書で言及されているのみで、ダーウィンの墓地にも墓はなく、あまり知られていない。今後の調査が必要である。
- <sup>xxvii</sup> ノーリン・ジョーンズ（北條正司他訳）（2003）『第二の故郷』創風出版社、pp. 22-29.
- <sup>xxviii</sup> Phelts, *op. cit.*, pp. 15-16.
- <sup>xxix</sup> Bach, *op. cit.*, p. 124.
- <sup>xxx</sup> 例えば、ブルームの89の真珠貝業者のうち71社はガードーと契約をしていた。（オーストラリア国立公文書館〈以下 NAA と略記〉, A 1 1938/938 Part 2）
- <sup>xxxi</sup> NTR 1932.
- <sup>xxxii</sup> NAA, A 1 1931/1339
- <sup>xxxiii</sup> ベーン、前掲書、p. 43, pp. 96-97.
- <sup>xxxiv</sup> NTR 1925.
- <sup>xxxv</sup> NTR 1930.
- <sup>xxxvi</sup> Bach, *op. cit.*, p. 72 ; ジョーンズ、前掲書、pp. 140-150 ; ベーン、前掲書、pp. 205-224.
- <sup>xxxvii</sup> Phelts, *op. cit.*, pp. 15-16.
- <sup>xxxviii</sup> NAA, F 1 1938/726
- <sup>xxxix</sup> NAA, A 1 1915/11607.
- <sup>xl</sup> NAA, A 1 1933/2419.
- <sup>xli</sup> C. C. Macknight (1976) *The Voyage to Marege: Macassan trepangers in northern Australia*, Carlton : Melbourne University Press. および鶴見良行（1993）『ナマコの眼』ちくま学芸文庫。
- <sup>xlii</sup> 小川、前掲書、pp. 190-196.
- <sup>xliiii</sup> NTR 1924 ; NAA, A 1 1953/104.
- <sup>xliv</sup> W. J. McLaren (c1978) *The Northern Territory and its Police* (manuscript held by the NT Archives) ; NAA, A 1 1927/1298.
- <sup>xlv</sup> ウィーダ号は、クラークが1928年にブルームで購入し、ダーウィンに移籍した船。クラークはこの時期の真珠貝価格の下落に伴い、所有する船の一部と契約労働者をフカヒレ漁に転用することを申請し、許可を受けていた。
- <sup>xlvi</sup> McLaren, *op. cit.*; NAA, A 1 1933/8506 ; NAA, F 1 1936/548.
- <sup>xlvii</sup> この時 그레이 がナマコ漁に使っていたラガーは、ダーウィンの村松から賃借したものであった。
- <sup>xlviii</sup> カレドン湾事件および裁判に関しては、Ted Eagan (1996) *Justice All their Own: The Caledon Bay and Woodah Island Killings 1932-1933*, Carlton South: Melbourne University Press が詳しい。警察の動きに関しては、McLaren, *op. cit.*
- <sup>xlix</sup> Keith Cole, (1984) *Fred Gray of Umbakumba*, Bendigo, Vic.: Keith Cole Publications.
- <sup>1</sup> 事件および裁判の経緯が、シドニー総領事から日本の外務大臣にも報告されている。アジア歴史資料センター、B094223950, B9042243300.
- <sup>ii</sup> Donald Thomson (2005) *Donald Thomson in Arnhem Land*, Carlton: The Miegunyah Press.

- <sup>lii</sup> Pam Oliver (2006) *Empty North: The Japanese Presence and Australian Reactions 1860s to 1942*, Darwin: Charles Darwin University Press.
- <sup>liii</sup> NAA, A 1 1936/9564.
- <sup>liv</sup> NAA, A432 1939/237.
- <sup>lv</sup> オーストラリアにおける日本、日本人のイメージは文学作品の中に現れている。Kato Megumi (2008) *Narrating the Other: Australian literary perceptions of Japan*, Clayton: Monash University Press.
- <sup>lvi</sup> 1940年に豪北部近海で日本海軍の神鷹(シンヨウ)丸が巡回警備を行っており、13隻のラガー船の活動とともに、豪海軍がその活動を追っていた。乗船員の一人であるウオシマ・シゲルは元陸軍軍人で、木曜島ではヤマシタとフクシマに、ダーウィンではムラカミに会うであろうという報告も含まれている。(NAA, A 1 19622/501/24; 友信孝(1977)『アラフラ海と私』日宝真珠株式会社、p. 122.)
- <sup>lvii</sup> 当時大卒の初任給は月額60円。
- <sup>lviii</sup> 友信、前掲書、pp. 54-90.
- <sup>lix</sup> 友信、前掲書、pp. 128-131.; 小平、前掲書、pp. 237-239.
- <sup>lx</sup> 友信、同上：海外漁業協力財団(1985)『海外漁業発展史年表』海外漁業協力財団、pp. 173-174.
- <sup>lxi</sup> ベーン、前掲書、p. 120.
- <sup>lxii</sup> NTR 1935.
- <sup>lxiii</sup> NTR 1938.
- <sup>lxiv</sup> 友信、前掲書、p. 143.
- <sup>lxv</sup> Shepherd, *op. cit.*, p. 25.
- <sup>lxvi</sup> NAA, A 1 1931/1339 : 1933/938 Part2.
- <sup>lxvii</sup> 小川、前掲書、pp. 239-240.
- <sup>lxviii</sup> NAA, A 1 1932/4705.
- <sup>lxix</sup> Oliver, *op. cit.*, pp. 94-101.
- <sup>lxx</sup> *Ibid.*, p. 102; また本人の回想記に当時の様子が生き生きと描かれている。(C. T. G. Haultain (1971) *Watch off Arnhem Land*, Canberra: Roebuck Society Publication.)
- <sup>lxxi</sup> NAA, A432 1938/146; 友信、前掲書、pp. 119-120.
- <sup>lxxii</sup> *Ibid.*
- <sup>lxxiii</sup> Shepherd, *op. cit.*, pp. 26-27.
- <sup>lxxiv</sup> Streeter & Male 社は、1930年代後半に61隻の採貝船をブルームからダーウィンに移籍している。(NAA, F 1 1936/471.
- <sup>lxxv</sup> NAA, F 1 1945/147.

## 文献

- Australia, Commonwealth of (1912-1942) *Report of the Administration of the Northern Territory*.
- Bach, J. P. S. (1955) *The Pearling Industry of Australia: an account of its social and economic development*, Canberra: Department of Commerce and Agriculture.
- Bane, Nathaniel (1996) *A Place to Rest: Darwin's Gardens' Rd Cemetery and Some of its Residents*, NT University (unpublished paper held by the Northern Territory Library).
- Cole, Keith (1984) *Fred Gray of Umbakumba*, Bendigo, Vic.: Keith Cole Publications.
- Egan, Ted (1996) *Justice All their Own: The Caledon Bay and Woodah Island Killings 1932-1933*, Carlton South: Melbourne University Press.
- Ganter, Regina (1994) *The Pearl-Shellers of Torres Strait: Resource Use, Development and Decline, 1860s-1960s*, Carlton: Melbourne University Press.
- Haultain, C. T. G. (1971) *Watch off Arnhem Land*, Canberra: Roebuck Society Publication.
- Macnight, C. C. (1976) *The Voyage to Marege: Macassan trepangers in northern Australia*, Carlton: Melbourne University Press.
- Martinez, Julia (1999) 'Asian Workers in Pre-War Port Darwin: Exclusion and Exemption', *Maritime Studies*, No. 17.

- McLaren, W. J. (c1978) *The Northern Territory and its Police*, (manuscript held by the Northern Territory Archives).
- Northern Australia Development Committee (1946) *Pearl Shell, Beche-de-Mer and Trochus Industry of North Australia*, Sydney: Commonwealth Fisheries Office, Dept. of Commerce and Agriculture.
- Oliver, Pam (2006) *Empty North: The Japanese Presence and Australian Reactions 1860s to 1942*, Darwin: Charles Darwin University Press.
- Phelts, Bev (2011) *Felix Ernest Holmes: Darwin 1890–1930, racehorse owner, pearler, agriculturalist, pastoralist, butcher, baker, icemaker and the first to switch on Darwin*, Palmerston: Hollands Print Solutions.
- Powell, Alan (2010) *Northern Voyagers: Australia's Monsoon Coast in Maritime History*, North Melbourne: Australian Scholarly Publishing.
- Shepherd, Shirley (1997) *100 Years of Pearling in the Northern Territory, 1869–1969*, (unpublished paper held by the Northern Territory Library).
- Sissons, D. C. S. (1979) 'Japanese Influence on the Territory', *Northern Territory Newsletter*, Dec. pp. 16–21.
- \_\_\_\_\_ (1979) 'The Japanese in Australian Pearling Industry', *Queensland Heritage*, vol. 3, pp. 8–27.
- Thomson, Donald (2005) *Donald Thomson in Arnhem Land*, Carlton: The Miegunyah Press.
- 小川平 (1976) 『アラフラ海の真珠—聞書・紀南ダイバー百年史—』 あゆみ出版。
- 海外漁業協力財団 (1985) 『海外漁業発展史年表』 海外漁業協力財団。
- ジョーンズ、ノーリーン (北條正司、白旗佐紀枝、菅紀子訳) (2003) 『第二の故郷—豪州に渡った日本人先駆者たちの物語』 創風社出版。[Noreen Jones (2002) *Number 2 Home: A Story of Japanese Pioneers in Australia*, Fremantle: Fremantle Arts Centre Press. ]
- 鶴見良行 (1993) 『ナマコの眼』 ちくま学芸文庫。
- 友信孝 (1977) 『アラフラ海と私』 日宝真珠株式会社。
- ベーン、M. A. (足立良子訳) (1987) 『真珠貝の誘惑』 勁草書房。[Mary Albertus Bain (1982) *Full Fathom Five*, Perth: Artlook Book. ]

